

多摩境駅周辺地区 バリアフリー基本構想の概要

目的と策定の進め方

町田市では、町田市福祉のまちづくり総合推進条例等と町田市交通マスタープランに基づいて各施設や道路交通のバリアフリー化を推進しています。

今後さらに、地域一体での面的なバリアフリー化を推進するために、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく町田市内全域の移動等円滑化の全体方針（以下「全体方針」）を策定し、これを踏まえて、多摩境駅周辺地区におけるバリアフリー基本構想（以下「基本構想」）を策定しました。

基本構想は、町田市福祉のまちづくり推進協議会におけるバリアフリー部会において、検討を進めてきました。

1. 多摩境駅周辺地区における移動等円滑化の基本方針

<基本理念>

- ・高齢者や障がい者、子ども、来訪者など、だれもが鉄道やバスを利用しやすくする
- ・安全に安心して移動できるようにする
- ・施設が利用しやすい訪れたいまちづくりを目指す

多摩境駅周辺地区には、約 1.7 万人/日の乗降客が利用する京王相模原線多摩境駅があります。多摩境駅周辺には、東西方向の町田街道や多摩境通りにバス路線が通り、町田市中心部や橋本駅（相模原市）方面と結ばれていて、路線バスの系統数は神奈川中央交通株式会社の 3 系統となっています。

多摩境駅周辺は、町田市の西の玄関口に位置づけられ、駅周辺で多様な商業・業務、宿泊、サービス、福祉・医療などの都市機能の集積を誘導する「副次核」になっています。駅南側の旧市街地では、幹線道路の拡幅事業が進められ、基盤整備にあわせて商業機能の集積などにより、新たな賑わい形成が望まれています。

これらの特性を踏まえて、高齢者や障がい者、子ども、来訪者などだれもが鉄道やバスを利用しやすく、日常生活を安全に安心して移動でき、商業施設などが利用しやすく訪れたいまちづくりを目指します。

整備については、早期実現を目指して、重点化を図りながら実現性を考慮して進めていきます。多様な事業のため、行政、交通事業者、施設所有者などが各々の責務※を果たしながら、協力し合いバリアフリー化を推進します。 ※困っている人への助力など

<基本方針>

基本理念を達成するため、次のような 3 つの基本方針を設定しました。

基本方針 1：駅から周辺施設や住宅地までをスムーズに移動できるまちを目指す

基本方針 2：小規模な改善などにより、安全で安心な歩行空間の早期実現を目指す

基本方針 3：市民、来訪者、事業者、行政の協働によるバリアフリー化の推進を目指す

2. 重点整備地区の位置・区域

多摩境駅周辺地区における重点整備地区は、都市機能（業務・商業施設など）が集積している京王相模原線多摩境駅を中心とした概ね半径 500m の範囲を設定しました。（裏面を参照）

3. 生活関連施設、生活関連経路とこれらにおける移動等円滑化の事項

①生活関連施設

多摩境駅周辺地区における生活関連施設は、全体方針に従い、日常生活や社会生活において高齢者や障がい者などを含めた不特定多数の人が利用すると考えられる特定旅客施設である多摩境駅や小山市民センター等の官公庁施設、公園などを設定しました。（裏面を参照）

②生活関連経路の設定

生活関連経路の設定にあたっては、①で抽出した施設間を結ぶ経路について、全体方針に従い、特定旅客施設など主要な施設からのアクセスやネットワーク形成、高齢者、障がい者などの利用状況を考慮して設定しました。（裏面を参照）

4. 実施すべき特定事業

事業内容では、早期整備が困難な場合は、実現性を考慮した暫定的な内容を設定しました。（裏面を参照）

①公共交通特定事業

公共交通特定事業を実施する箇所は、特定旅客施設（京王相模原線多摩境駅）と低床バスの導入などを対象としました。

②道路特定事業

早期実現を図るために、優先的に整備を進める最重要生活関連経路は、地区や経路の特性を踏まえて全ての生活関連経路を選定しました。

③建築物特定事業

特定旅客施設を除く生活関連施設において、早期実現を図るために、優先的に整備を進める最重要生活関連施設を、実現性や高齢者や障がい者がよく利用する施設といった公共性の高さを考慮して選定しました。個別協議により事業を進めていきます。

④交通安全特定事業

生活関連経路において、町田街道の信号機の改良を事業内容としました。

5. その他の事項

特定事業としての位置づけはありませんが、長期的な視点で検討が必要な事項を以下に示します。

- ・困っている方に助力する心のバリアフリーは当たり前のこととして生活に浸透させる必要があり、地区内の住民や子どもたち、事業者を対象として、心のバリアフリーやマナーの向上などの広報や啓発活動を実施することが必要です。
- ・多摩境駅前広場にエレベーターを設置するなど、誰もが安全かつ安心して利用できるように駅前広場のバリアフリー化が望まれます。



多摩境駅

<検討の経緯>

多摩境駅周辺地区の基本構想は、学識経験者、障がい者団体、交通事業者、地域住民などで構成されている福祉のまちづくり推進協議会バリアフリー部会において、2012 年度より概ね 2 年間検討を進めてきました。具体的な問題を把握するために、会員等による現地点検を行いました。

現地点検の様子



発行：2013 年 12 月

お問い合わせ：町田市都市づくり部交通事業推進課

〒194-8520 町田市森野 2-2-22 電話：042-724-4260 FAX：050-3161-6322

Email：toshi110@city.machida.tokyo.jp



多摩境駅周辺地区 バリアフリー基本構想【事業内容】

